

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2021

月刊

中小企業レポート

2

No.531

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

令和2年度長野県における中小企業の労働事情



デジタル化投資、DX、カーボンニュートラル等
事業者さまの成長戦略に

けんしん BANK

成長戦略促進 ローン



事業の持続可能性を高めるため、デジタル技術の活用や脱炭素等、
新たな事業価値の創造を図るなど、成長戦略にかかわる資金として、お役立てください。

【主な例】

- デジタル化によるシステム導入資金
- 脱炭素等の環境負荷低減に関する設備資金
- 生産性の向上、新分野進出、新サービスの展開等に伴う資金
- 成長戦略に基づく土地購入、建物取得等にかかる資金
- 雇用促進、従業員教育にかかわる資金

※審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

けんしん BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2021

2

No.531

- 2 **特集**
令和2年度
長野県における中小企業の労働事情

- 6 **中央会インフォメーション**

- 8 **全中インフォメーション**

- 9 **市町村のイチオシ!**
生坂村

- 10 **好機逸すべからず**
サク塗装株式会社 (佐久市)
有限会社窪田モータース (富士見町)

- 14 **街の法律家 行政書士に聞く**
「これからの電子申請～建設業許可・
経営事項審査のオンライン申請～」



〈表紙写真〉信濃十名勝「山清路」

北アルプスの名峰「槍ヶ岳」を源の犀川は、松本平、安曇野を過ぎて善光寺平へと至る間、蛇行を繰り返しながら深い峡谷を成し、生坂村にて支流の金熊川と麻績川が合流しているところが景勝の地「山清路」となっています。

金戸山百体観音、山清路の郷資料館、新・旧山清路橋、山清路大橋などを合わせて、歴史ある「山清路」一帯の観光振興を図っています。

特集 令和2年度 長野県における中小企業の労働事情

毎年、7月1日を基準日とし、都道府県中央会において「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。大規模な集計を行うため、動きの速い昨今、公表時期の現況と乖離することもあります。「1～9人」の小規模企業まで調査対象としている数少ない資料としての特色を持っています。

今年度で57回目となる本調査の抜粋をご紹介します。これからの時節、中小企業における労働問題に関する検討の一助としてご利用いただければ幸いです。

また、調査結果全体は本会ホームページに平成22年度分から掲載しています。経営環境、労働時間、賃金改定など、経年同一の調査項目など比較してご覧いただくことも可能となっています。

本会ホームページURL <http://www.alps.or.jp/chuokai/roudou/>

I. 調査のあらまし

1. 調査の目的

この調査は長野県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を把握し、中央会労働支援方針策定の基礎資料とするとともに、中小企業における労務対策の参考に資することを目的とする。

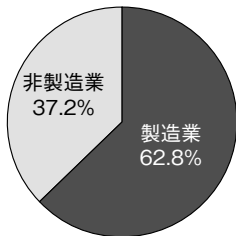
2. 調査方法・集計

長野県内の従業員300人以下の民間事業所（卸売業100人以下・小売業50人以下・サービス業100人以下）を対象に1,300事業所を任意抽出し、郵送により調査を依頼した。

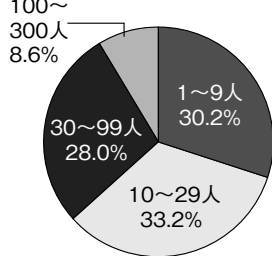
有効回答729事業所（回答率56.1%）について集計した。

(1) 集計事業所内訳

イ 産業別

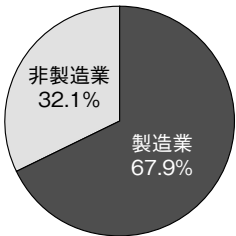


ロ 規模別

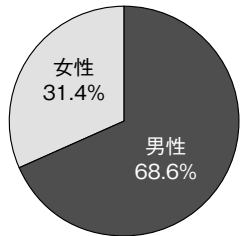


(2) 集計労働者内訳

イ 産業別



ロ 男女別



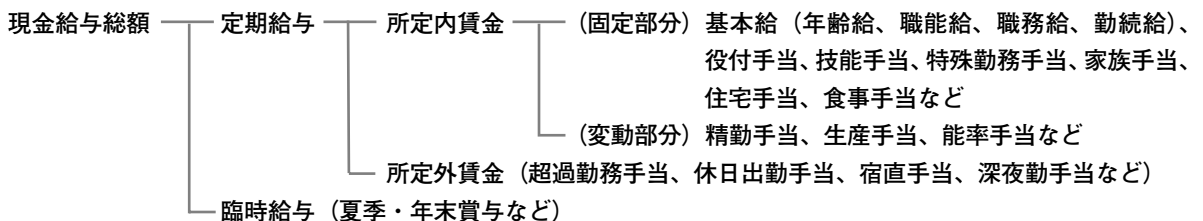
3. 調査時点

令和2年7月1日現在

4. 調査結果利用上の留意点

- (1) この調査で「常用労働者」とは、次のうちのいずれかに該当する者をいう。パートタイム労働者であっても、下記のイ・ロに該当する場合は常用労働者に含まれます。
 - イ 期間を決めずに雇われている者、または1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。
 - ロ 日々または1ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者。
 - ハ 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- (2) 「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間が同じでも1週間の所定労働日数が少ない者をいう。
- (3) 「所定労働時間」とは、就業規則、労働協約などで定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。
- (4) 「初任給」は、令和2年6月の1ヶ月間に支給した所定内賃金額（税込額）で通勤手当を除いたもの。
- (5) 賃金改定結果は令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間に定期昇給、ベースアップの実施、非実施を決定した事業所で、ここでの「平均所定内賃金」は、賃金改定後の数値。

(6) 本調査における賃金分類



II. 調査結果の概要

1. 中小企業の経営環境

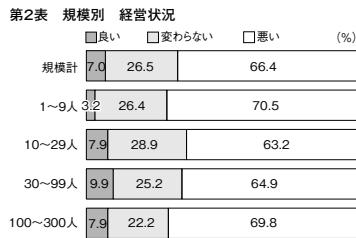
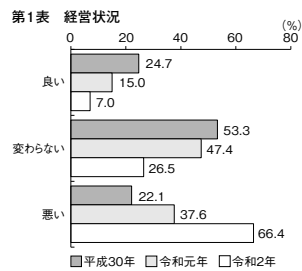
(1) 経営状況

中小企業の経営状況をみると、1年前に比べて「悪い」とする事業所が66.4%（前年は37.6%）と前年に比べて28.8ポイント増加し、「良い」とする事業所は前年比8.0ポイント減少して7.0%となった。

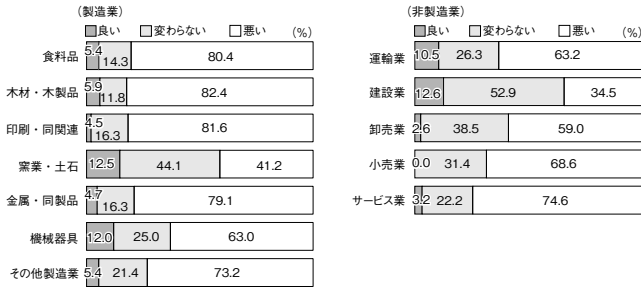
規模別には、「1～9人」で70.5%（前年34.5%）の事業所が「悪い」と回答し、最も高くなっている。

業種別にみると、製造業においては「木材・木製品」が82.4%（前年53.3%）「悪い」としている。他の業種も「変わらない」または「悪い」とする比率が80%を超えている。

非製造業では、小売業が「変わらない」または「悪い」とする比率が100.0%となっており他の業種も80%を超えている。



第3表 業種別 経営状況

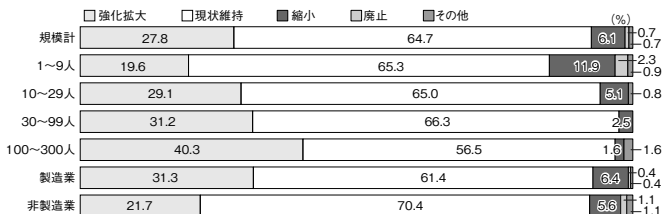


(2) 主たる事業の今後の経営方針

現在行っている主要事業について、今後の方針をみると「現状維持」が64.7%（前年59.6%）と最も高く、「強化拡大」27.8%（前年34.2%）、「縮小」6.1%（前年5.4%）の順になっている。

規模別では、大きくなるほど「強化拡大」とする事業所の割合が高く、規模が小さくなるほど「現状維持」「縮小」とする割合が高くなっている。

第4表 主要事業の今後の方針

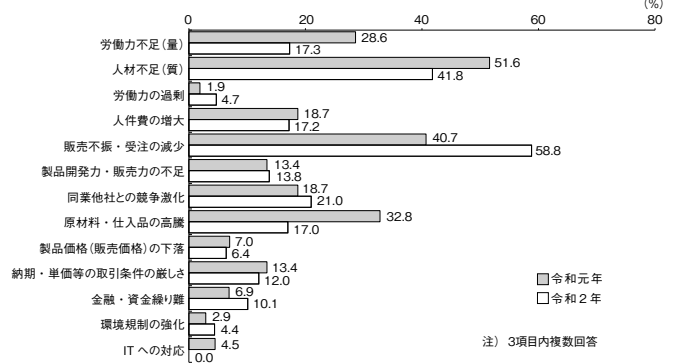


(3) 経営上の障害

経営上の障害は、「販売不振・受注の減少」が58.8%（前年40.7%）、次いで「人材不足（質）」が41.8%（前年51.6%）、「同業他社との競争激化」21.0%（前年18.7%）で、「販売不振・受注の減少」が18.1ポイント増加し、「労働力不足（量）」が1.3ポイント減少している。

事業規模別にみると全規模で「販売不振・受注の減少」が1位となっている。

第5表 経営上の障害



第6表 規模別にみた経営上の障害上位3項目

規模	1位	2位	3位
1～9人	販売不振・受注の減少 66.1	人材不足(質) 27.5	同業他社との競争激化 22.5
10～29人	販売不振・受注の減少 54.8	人材不足(質) 47.7	労働力不足(量) 22.8
30～99人	販売不振・受注の減少 55.0	人材不足(質) 49.5	同業他社との競争激化 22.8
100～300人	販売不振・受注の減少 61.3	人材不足(質) 43.5	人件費の増大 29.1
規模計	販売不振・受注の減少 58.8	人材不足(質) 41.8	同業他社との競争激化 21.0

注) 3項目内複数回答

業種別にみた経営上の障害上位3項目

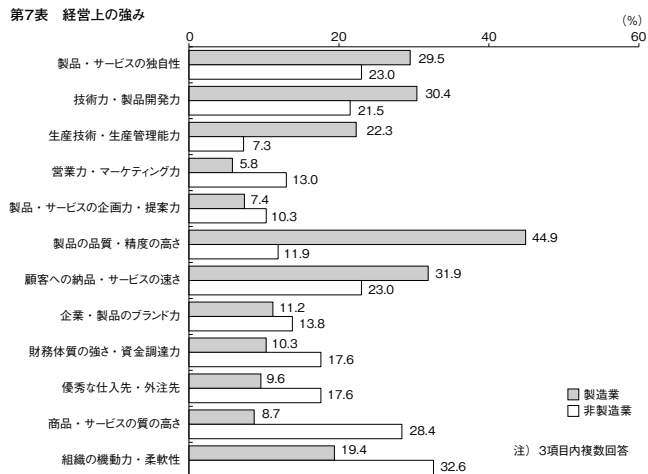
業種	1位	2位	3位
食料品	販売不振・受注の減少 64.3	原材料・仕入品の高騰 32.1	人材不足(質) 30.4
木材・木製品	販売不振・受注の減少 82.4	原材料・仕入品の高騰 29.4	人材不足(質) 17.6
印刷・同関連	販売不振・受注の減少 75.5	同業他社との競争激化 34.7	納期・単価等の取引条件の厳しさ 22.4
窯業・土石	人材不足(質) 51.5	販売不振・受注の減少 45.5	原材料・仕入品の高騰 39.4
金属・同製品	販売不振・受注の減少 66.2	人材不足(質) 43.8	納期・単価等の取引条件の厳しさ 20.8
機械器具	販売不振・受注の減少 62.0	人材不足(質) 49.0	製品開発力・販売力の不足 25.0
その他製造業	販売不振・受注の減少 70.9	人材不足(質) 36.4	同業他社との競争激化 25.5
運輸業	人材不足(質) 52.6	販売不振・受注の減少 47.4	人件費の増大 36.8
建設業	人材不足(質) 68.6	労働力不足(量) 43.0	販売不振・受注の減少 32.6
卸・小売業	販売不振・受注の減少 63.6	同業他社との競争激化 31.8	人材不足(質) 28.4
サービス業	販売不振・受注の減少 46.0	人材不足(質) 42.9	人件費の増大 30.2

注) 3項目内複数回答

(4) 経営上の強み

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が44.9%（前年44.2%）、「顧客への納品・サービスの速さ」31.9%（前年26.9%）、「技術力・製品開発力」30.4%（前年

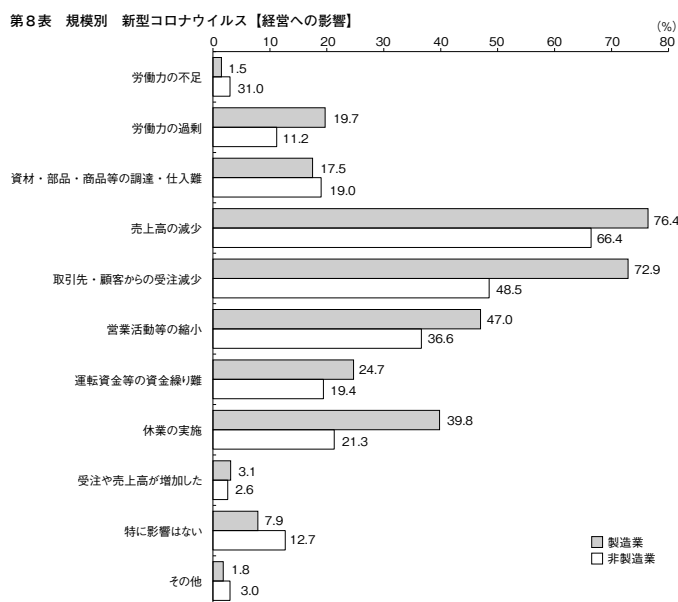
31.3%)の順に高く、非製造業では、「組織の機動力・柔軟性」が32.6% (前年30.1%)、「商品・サービスの質の高さ」が28.4% (前年28.5%)、「製品・サービスの独自性」「顧客への納品・サービスの速さ」が共に23.0%となっている。



2. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

(1) 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響

新型コロナウイルス感染拡大の影響について「製造業」では「売上高の減少」が76.4%、「取引先・顧客からの受注減少」72.9%、「営業活動等の縮小」が48.5%の順になっている。「非製造業」においては「売上高の減少」66.4%、「取引先・顧客からの受注減少」が48.5%、「営業活動の縮小」は36.6%の順になっている。



業種別にみると「窯業・土石」以外の業種においては「売上高の減少」が1位となっており、次に「取引先・顧客からの受注減少」「営業活動等の縮小」となっているが、「窯業・土石」に関しては「特に影響はない」

が1位となっている。

第9表 業種別 新型コロナウイルス【経営への影響】 (%)

業種	労働力の不足	労働力の過剰	資材・部品・商品等の調達・仕入難	売上高の減少	取引先・顧客からの受注減少	営業活動等の縮小	運転資金等の資金繰り難	休業の実施	受注や売上高が増加した	特に影響はない	その他
食料品	-	23.6	14.5	81.8	78.2	60.0	34.5	34.5	9.1	1.8	-
木材・木製品	-	23.5	29.4	82.4	64.7	35.3	35.3	29.4	5.9	-	5.9
印刷・同関連	2.0	26.5	6.1	91.8	91.8	40.8	38.8	30.6	-	2.0	2.0
窯業・土石	2.9	2.9	2.9	29.4	23.5	17.6	8.8	11.8	-	50.0	-
金属・同製品	0.8	20.6	10.7	82.4	81.7	46.6	22.9	51.9	2.3	5.3	0.8
機械器具	4.0	20.0	33.0	74.0	73.0	55.0	19.0	43.0	2.0	3.0	3.0
その他	-	21.4	25.0	76.8	66.1	51.8	25.0	42.9	3.6	8.9	3.6
運輸業	-	16.7	-	88.9	83.3	27.8	38.9	22.2	5.6	5.6	-
建設業	3.4	1.1	32.2	46.0	40.2	20.7	9.2	10.3	3.4	24.1	3.4
卸売業	2.6	13.2	13.2	65.8	65.8	44.7	10.5	21.1	2.6	10.5	2.6
小売業	2.0	10.0	20.0	82.0	40.0	38.0	30.0	24.0	4.0	4.0	2.0
サービス業	4.8	25.4	9.5	73.0	42.9	44.4	27.0	36.5	-	9.5	4.8
業種計	2.1	16.6	18.1	72.7	63.9	43.2	22.8	33.0	2.9	9.7	2.2

(2) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化

従業員等の雇用環境の変化については「特に変化はない」39.0%、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる」33.7%、「労働日数を減らした従業員がいる」28.6%となっている。業種別にみると「特に変化はない」が高くなっているが、「労働日数を減らした従業員がいる」及び「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる」も多い結果となった。

第10表 規模別にみた新型コロナウイルス【雇用環境の変化】上位3項目 (%)

規模	1位	2位	3位
1~9人	特に変化はない 55.6	労働日数を減らした従業員がいる 22.9	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 15.9
10~29人	特に変化はない 41.6	労働日数を減らした従業員がいる 31.5	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 29.4
30~99人	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 46.8	労働日数を減らした従業員がいる 31.5	特に変化はない 24.6
100~300人	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 68.3	労働日数を減らした従業員がいる 27.0	賃金(賞与)を削減した 20.6
規模計	特に変化はない 39.0	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 33.7	労働日数を減らした従業員がいる 28.6

注) 複数回答

業種別にみた新型コロナウイルス【雇用環境の変化】上位3項目 (%)

業種	1位	2位	3位
食料品	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 46.3	労働日数を減らした従業員がいる 38.9	休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 20.4
木材・木製品	特に変化はない 47.1	労働日数を減らした従業員がいる 29.4	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 17.6
印刷・同関連	特に変化はない 37.5	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 33.3	労働日数を減らした従業員がいる 31.3
窯業・土石	特に変化はない 70.6	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 14.7	労働日数を減らした従業員がいる 8.8
金属・同製品	労働日数を減らした従業員がいる 36.9	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 36.2	特に変化はない 29.2
機械器具	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 51.0	特に変化はない 30.0	労働日数を減らした従業員がいる 28.0
その他製造	労働日数を減らした従業員がいる 36.4	労働日数を減らした従業員がいる 32.7	休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 21.8
運輸業	労働日数を減らした従業員がいる 33.3	特に変化はない 22.2	休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 11.1
建設業	特に変化はない 58.8	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 25.9	労働日数を減らした従業員がいる 12.9
卸・小売業	特に変化はない 52.8	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 28.1	労働日数を減らした従業員がいる 21.3
サービス業	労働日数を減らした従業員がいる 43.5	特に変化はない 33.9	子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる 24.2

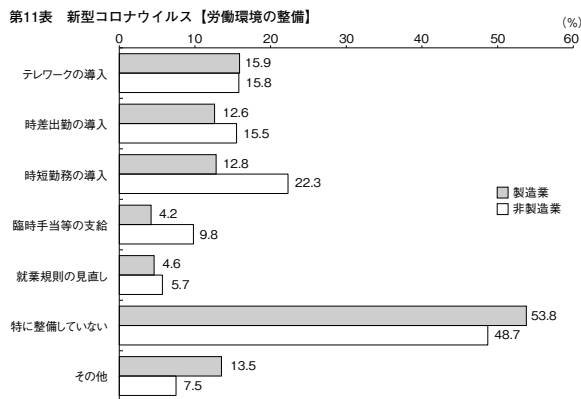
注) 複数回答

規模別にみると「1～9人」、「10～29人」については、「特に変化はない」が1番になっており、「30～99人」、「100～300人」については、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる」が1番になっているが、「労働日数を減らした従業員がいる」も多く、すべての規模で2番目に高い結果となった。

業種別にみると、「特に変化はない」が多く、次いで「労働日数を減らした従業員がいる」、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退した従業員がいる」の順となった。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大対策としての労働環境整備

事業所で行った労働環境の整備では製造業においては「特に整備していない」は53.8%、「テレワークの導入」15.9%、「時短勤務の導入」が12.8%となった。非製造業においては「特に整備していない」48.7%、「時短勤務の導入」22.3%、「テレワークの導入」が15.8%となった。

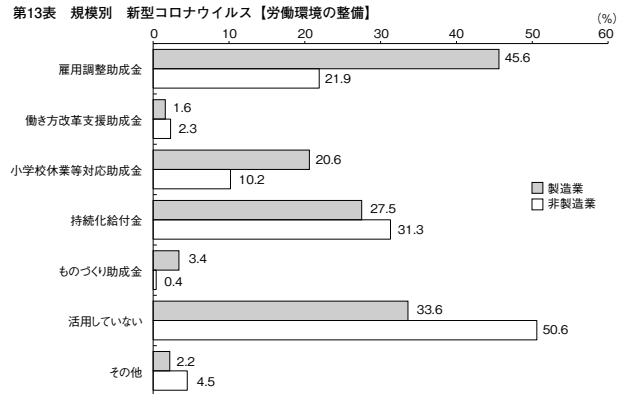


業種別にみると「特に整備していない」が51.9%、「時短勤務の導入」は16.3%、「テレワークの導入」15.9%の順になっている。

業種	テレワークの導入	時差出勤の導入	時短勤務の導入	臨時手当等の支給	就業規則の見直し	特に整備していない	その他
食料品	17.9	12.5	32.1	8.9	7.1	39.3	12.5
木材・木製品	6.3	6.3	12.5	12.5	6.3	68.8	6.3
印刷・同関連	20.8	18.8	20.8	2.1	2.1	45.8	16.7
窯業・土石	-	11.8	2.9	2.9	-	64.7	20.6
金属・同製品	12.6	8.7	9.4	2.4	5.5	61.4	11.8
機械器具	25.0	15.0	5.0	5.0	5.0	53.0	11.0
その他	12.5	10.7	14.3	3.6	5.4	46.4	21.4
運輸業	5.3	10.5	31.6	26.3	5.3	47.4	10.5
建設業	10.6	9.4	7.1	7.1	4.7	61.2	11.8
卸売業	29.7	18.9	32.4	13.5	2.7	35.1	5.4
小売業	4.0	12.0	38.0	8.0	4.0	50.0	2.0
サービス業	16.1	17.7	25.8	3.2	4.8	48.4	8.1
業種計	15.9	13.7	16.3	6.3	5.0	51.9	11.3
全国平均	13.6	13.3	18.1	5.7	3.9	53.1	12.0

(4) 雇用維持等のために活用した助成金

雇用維持のために活用した助成金については、製造業では「雇用調整助成金」45.6%、「活用していない」が33.6%「持続化給付金」が27.5%の順になっている。非製造業では「活用していない」が50.6%、「持続化給付金」31.3%、「雇用調整助成金」21.9%の順となった。



3. 賃金の改定状況

(1) 賃金の改定状況 (令和2年1月から令和2年7月)

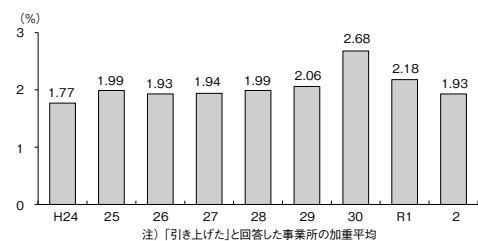
令和2年春の賃金改定(定昇含む)は、「引き上げた」とする事業所が44.3% (前年51.6%)、「7月以降引き上げる予定」が8.4% (前年13.6%) ある一方で「実施しない(凍結)」が18.1% (前年9.2%)、「引き下げた」1.4% (前年0.7%)、「7月以降引き下げる予定」も0.6% (前年0.3%) あり、「未定」とする事業所も27.2% (前年24.5%) あった。

規模別では、「100～300人」で68.3%が「引き上げた」反面、「1～9人」では24.1%に止まっている。

規模	引き上げた	引き下げた	今年実施しない(凍結)	7月以降引き上げる予定	7月以降引き下げる予定	未定
規模計	44.3	1.4	18.1	8.4	0.6	27.2
1～9人	24.1	2.8	28.7	4.2	0.5	39.8
10～29人	46.3	1.3	18.3	12.1	0.4	21.7
30～99人	55.9	-	11.3	7.4	1.0	24.5
100～300人	68.3	1.6	3.2	12.7	-	14.3
全国平均	39.4	1.1	22.8	7.6	0.7	28.3

賃金昇給額・率をみると、「引き上げた」事業所の単純平均では昇給額5,803円(前年6,161円)、率にして2.31%(前年2.51%)となった。加重平均では、4,839円(前年5,363円)、率にして1.93%(前年2.18%)となっている。

第15表 昇給率の推移【引き上げ回答事業所】



第16表 規模別 賃金改定状況(総平均)

規模	平均所定内賃金 (円)	平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
規模計	253,845	3,187	1.27
1～9人	247,954	-441	-0.18
10～29人	260,648	4,288	1.67
30～99人	251,340	4,596	1.86
100～300人	253,623	4,528	1.82
全国平均	255,847	4,419	1.76

注)「引き上げた」「引き下げた」「今年実施しない(凍結)」回答の総平均

「引き上げた」事業所の平均	256,479	5,803	2.31
---------------	---------	-------	------

第6回(2020年)サステナブルファイナンス大賞 「地域金融賞」を長野県信用組合が受賞しました

1月20日、「第6回サステナブルファイナンス大賞表彰式」がオンラインにて開催され、長野県信用組合が「地域金融賞」を受賞しました。

サステナブルファイナンス大賞は、環境問題を金融的に解決する「環境金融」の普及・啓蒙活動を行う一般社団法人環境金融研究機構 (RIEF) が、日本の金融市場で環境金融・サステナブルファイナンスの発展に資する活動をした金融機関、企業等を表彰するもので、今回で6回目となります。



今回の表彰式においては、「地域金融賞」の長野県信用組合をはじめ、「大賞」の東京大学、「優秀賞」のみずほ証券、SOMPOホールディングス、太陽生命保険、三井住友海上火災保険、「グリーンボンド賞」の長野県など全13団体が表彰されました。

長野県信用組合は、地域の活性化・発展を通じ、将来の世代に環境や産業を継承していくため、SDGsへの取り組みを積極的に実践しており、今回は、クラウドファンディングを活用した地域貢献プロジェクトの取り組みや、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、取引先企業等の事業継続計画 (BCP) の作成支援を行ったことなどが評価され、「地域金融賞」の受賞となりました。

<参考サイト> 環境金融研究機構「第6回(2020年)サステナブルファイナンス大賞」の受賞者の一覧等については、以下のホームページをご覧ください。

<https://rief-jp.org/ct12/109222>

飯田水引|シトラスリボンプロジェクト

～飯田水引協同組合～

飯田水引協同組合は、飯田市と連携して、新型コロナウイルスに感染された方や医療従事者等への偏見や差別の防止を呼びかける「シトラスリボン」を、水引で制作してもらう取り組みを行っています。

このプロジェクトでは、当組合が材料となるバンド状の水引を提供し、市職員や人権擁護委員らが、学校や企業、地域の各団体などで水引を使ったシトラスリボンの作り方をレクチャーしています。

飯田市の特産品である水引を体験しながら、人権問題について真剣に考えることができる取り組みとして、飯田下伊那地域を中心に広がっており、新聞やテレビなどでも多く取り上げられ話題となっています。

岩原克典理事長は、「水引を身近に感じてもらいたい。自分で作ったシトラスリボンだからこそ、愛着が生まれ、つけてもらえるのではないか。」「この取り組みを通じて、多くの方にシトラスリボンの趣旨を改めて考えてほしい。」と話されました。

●お問い合わせ

- ①飯田水引協同組合 (13時～16時) TEL : 0265-22-3363
- ②飯田市男女共同参画課 TEL : 0265-22-4560



(一社)長野県医師会に支援金を贈呈

～ご協力ありがとうございました～

新年に入り、長野県内においても、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しています。それに伴い、医療提供体制の逼迫、医療従事者の負担増大が問題となっています。

そこで本会では、1月20日、新型コロナウイルスと第一線で闘う医療従事者の皆様に敬意を表し、中小企業レポート新年号誌上年賀交歓の趣旨に賛同し掲載いただいた広告料の内から、本会会員等の総意として長野県医師会に支援金100万円を贈呈いたしました。支援金は、医療従事者の皆様の支援のためにご活用いただきます。

広告掲載のあった事業者の方々からは、「コロナ禍の最前線で仕事をされている医療関係者にエールを送ります。」「コロナに負けずがんばろう。」などの応援メッセージが寄せられました。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様には、行政各機関から「事業継続のため」「新たな日常への対応のため」など様々な支援策が実施、予定されています。本会におきましても迅速な情報の提供、支援策活用のサポートなど、引き続き行ってまいります。



支援金を受贈する長野県医師会の関隆教会長（左）と贈呈する黒岩清会長（右）

NTT東日本長野支店と災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結

～長野県石油協同組合～

長野県石油協同組合（理事長 高見澤秀茂氏・本会副会長）と東日本電信電話株式会社長野支店の支店長榎本佳一氏、以下、「NTT東日本」）は、令和3年1月14日、災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結しました。

この協定は、災害発生等による長時間商用電力断による通信途絶発生の恐れがある場合、NTT東日本長野支店より長野県石油協同組合に石油類燃料の優先的な供給を申請し、長野県石油協同組合は可能な限り優先的に石油類を供給することを目的としています。

締結式には長野県石油協同組合から高見澤理事長はじめ3名、NTT東日本長野支店から榎本支店長他2名が、また報道機関も多く出席しました。なお、石油協同組合とNTT東日本との協定締結は初めてのことです。



●森会長、菅内閣総理大臣に中小企業対策を要望

令和2年12月22日、森会長は、総理官邸において菅内閣総理大臣と面会し、中小企業対策の更なる推進を要望しました。



菅内閣総理大臣と森会長、佐藤専務理事

菅総理大臣との面会では、第3次補正予算における事業再構築補助金の創設および来年度の税制改正で措置される経営資源の集約化に係る税制措置等について御礼申し上げるとともに、万全な景気対策、第3次補正

予算と令和3年度予算の早期編成、働き方改革関連法による規制強化や最低賃金など賃金水準の検討に当たっての中小・小規模事業者の実態に即した弾力的な運用、中小企業組合や企業間連携を活用した施策の推進、下請代金支払遅延等防止法等の運用強化・厳正かつ迅速な対処、官公需適格組合等の積極的な活用を要望しました。

●新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請

1月14日、厚生労働省の志村幸久大臣官房審議官（職業安定担当）が本会を訪れ、田村憲久厚生労働大臣からの「新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請」が本会の佐藤専務理事に手交されました。

本要請は、新型コロナウイルス感染症の影響を注視していく必要がある状況のなか、労働者派遣契約の更新が多くなる年度末の時期となっていくため、契約の不更新等派遣労働者の生活の激変を緩和し、求職活動への支障が生じないように、①派遣先企業は、労働者派遣契約の解除や不更新は派遣労働者の方の雇用の不安定に直結することから、安易な契約の解除を控えていただくとともに、来年度に向けた労働者派遣契約締結の交渉に当たって、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図ること、②やむを得ず労働者派遣契約の解除や不更新を行う場合においても、「派遣先が講ずべき措置に関する指針」の趣旨を踏まえ、関連会社における就業も含め、派遣元とも協力し、新たな就業機会の確保を図ること、③社員寮等に入居している労働者については、求職活動への支障が生じないように、離職した場合も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮を行うこと、を内容としています。

第34回

市町村の
イチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



生坂村章
昭和43年4月1日

Ikusaka Village
生坂村



イクサカラットPRキャラクター
「カラットリン」

人と自然が輝く村 いくさか

生坂村は、長野県の中ほどに位置する東筑摩郡の北西部にあり、総面積39.05km²と、長野県の市町村の中では5番目に小さな村です。

道の駅 いくさかの郷

平成31年4月27日にグランドオープンした県内50番目の道の駅です。村内や近隣市町村の農産物や特産品などを販売する直売所と、伝統の灰焼きおやきの直売コーナー、生坂特産の具材を使った郷土料理を提供する食堂「かあさん家」が併設された施設です。

直売所では、春にはワラビやハチクなどの山菜、夏にはナガノパープルやシャインマスカットをはじめとした村特産のぶどうブランド「イクサカラット」、秋にはキノコ類、冬は「ころ柿」や野沢菜などが人気です。

村のお母さんたちが毎日心を込めて作る「かあさん家」の灰焼きおやきやおまんじゅう、おからドーナツをはじめ、週末やイベント時に販売する「梅おこわ」「ぼたもち」などは人気が高く、午前中には売り切れてしまうこともあります。

また、道の駅いくさかの郷は、無料送迎車両の運行を行うなど地域の買い物支援の役割を担うとともに、観光案内看板の設置や観光フォトラリーの実施など観光拠点としての役割も担っています。



村営やまなみ荘

やまなみ荘は、犀龍と泉小太郎伝説の犀川のほとりに佇む、旬の食材を取り入れた地産地消の信州グルメが自慢の公共のお宿です。体の芯まで温まる天然ラジウム岩盤浴場や、ふるさとの温もりを感じるお部屋があり、ゆったり癒されながら、大城・京ヶ倉トレッキングをはじめとした自然と遊ぶアクティビティなどで生坂村を満喫できます。

また、長野市と松本市の間に位置しており、国宝の善光寺や松本城へは約1時間、周辺の観光地へも1～2時間で行くことができ、その日の気分や天候で登山をしたり観光をしたりと、多くの方にご利用いただいております。

生坂村は、犀龍と泉小太郎が巨岩を砕いたと伝えられる溪谷美の山清路、清き流れの犀川の水辺と雄大な大城・京ヶ倉の山なみ、木々のぬくもりを感じる高津屋森林公園、大空へいざなうスカイスポーツ公園などの里山が織りなす山紫水明の豊かな自然に恵まれています。

また、村を見守ってきた赤地藏・金戸山百体観音、数百年の生命を紡いできた乳房イチョウと観音堂、戦国時代の歴史を物語る日岐城址などの歴史・文化遺産の財産を背景にし、先人が守り育ててきた自然・伝統との共生の精神を受け継ぎながら、人とのふれあいを大切に心豊かな暮らしを営んでいます。



生坂村長
藤澤 泰彦

建築塗装を中心に事業多角化し、創業100年。
長野県初の建物外壁診断サービスで新市場開拓を目指す。

建築塗装を中心に多角化展開



塗装工事例

建物を取り巻く環境や経年変化によって外壁や屋根の劣化が進むと、見栄えが悪くなったり、雨が浸入するなどの不具合が生じます。そのために欠かせないのが外壁・屋根の塗装など定期的なメンテナンスです。

サク塗装は1920（大正9）年、「酒井ペンキ店」として佐久市に創業。建築塗装を中心に事業展開する地域密着型企业として、2020年、創業100周年を迎えました。

大手ゼネコン、行政等からの受注を中心とする建築塗装にとどまらず、土木工事、一般建築工事と事業を多角化。さらに耐震補強工事を含めたトータルリフォーム事業も新たに展開しています。

同社の強みは、一級建築士、一級建築施工管理技士、一級土木施工管理技士など有資格者が多く、しかも社員平均年齢43歳と業界でも若い人材が活躍していること。それが新規事業を含めた事業多角化をけん引しています。

もっとも、県内塗装業界は東信エリアだけで約80社と多く、その大半が従業員数2～3人の小規模事業者。同社は「単価的に勝ち目がなく、営業力的にも不利」という状況を強いられています。東信エリアに高階層マンションや商業ビルは150棟ほどあるといわれ、そのような大型物件をいかに受注していくか。それが同社にとっての営業課題となっています。

ドローンと遠赤外線カメラで外壁診断



テストハンマー調査

従来、建物の外壁診断は、建物全面に足場を組み、テストハンマーで打診し、浮きやクラックがないか調査、それをもとに図面化し、施工方法と

見積もりを提出するという流れ。例えば5階建・25室のマンションの場合、それだけで総費用は約1,300万円、29日の期間が必要です。しかし明らかに問題が発生しているなどの場合以外、これだけの費用をかけて調査を依頼する顧客はいません。

いかに外壁診断の費用と作業時間を削減し、顧客に気軽に外壁診断を受けてもらい、施工受注に結びつけるか。

同社はこのテーマに取り組み、平成30年度補正ものづくり補助金を活用。ドローンに搭載した遠赤外線カメラ（サーモグラフィカメラ）で外壁温度を測定し、同社の一級建築士と外壁診断士が診断を行い顧客に提案する、長野県初の建物外壁診断サービスを確立しました。これにより診断費用を99.9%カットし、かかる期間も数日に短縮。同業他社との圧倒的な差別化を図りました。

同社ではこのサービスを既存顧客に積極的にPR。さらに太陽光発電パネル劣化などの調査・診断サービスとして、太陽光発電事業者にアプローチするなど、新たな市場の開拓も目指しています。



遠赤外線カメラ搭載ドローン



ドローンによる外壁調査



サク塗装株式会社

代表 代表取締役社長 酒井 辰哉
創業 1920（大正9）年
資本金 3,000万円
従業員数 6名

本社 佐久市長土呂793-20
TEL.0267-68-0734 FAX.0267-68-4888

事業内容 建築・土木・塗装全般

<http://www.sakutosou.co.jp>



車両管理の自動化、社員の営業力強化・均一化を図り、“特別感”の提供による顧客の固定客化を目指す。

燃料販売以外の部門に力を入れる

八ヶ岳の麓にあり、四季折々の美しい自然に恵まれ、高原野菜の名産地でもある諏訪郡富士見町。夏は避暑客、冬はスキー客でにぎわう高原のまちです。



諏訪南インターサービスステーション店内

町の大動脈ともいえる中央自動車道・諏訪南インターのほど近くにあるのが、窪田モータースのサービスステーション（SS）。近隣住民から観光客まで広く利用者が訪れます。

同社は1968（昭和43）年、自動車整備認証工場として創業。77年からガソリンスタンドとしての営業を始め、現在、燃料販売が7割、整備と自動車販売で3割弱の売上げ構成となっています。

スタンド業界共通の課題は、少子高齢化による自動車保有台数の減少、エコカーの普及による給油頻度の減少等による販売量の伸び悩み。

対策として同業社の多くが24時間営業のセルフSSに移行し低価格化に舵を切る一方で、同社は車検販売のシステム化、自動車販売のフランチャイズ加盟など、燃料販売以外の部門に力を入れる戦略を採りました。その結果、総売上げは減少傾向にあるものの売上総利益は每期増加傾向にあり、経営体質の強化につながっています。



自動車販売（ジョイカル諏訪南インター店）のチラシ

“特別感”の提供で固定客化を目指す

一方で、同じ顧客に複数の社員が同一内容のセールスをして不快な思いをさせることも少なくないなど、課題も浮かび上がっていました。いかに、その顧客に対し特別なサービスを提供し、顧客満足度を高めるか。

そこで「特別感」の提供による顧客の固定客化

を目指し、平成29年度補正ものづくり補助金を活用。赤外線センサー、車番自動認識表示システム、顔認証システム、リンクドライブシステム、デジタルサイネージを導入しました。



車番自動認識指示システム

SS入口に設置した赤外線センサーにより来店を見逃さず、車両と来店客を自動認識することで、すべての社員が来店客の名前を呼んで接客できるようにしました。

また、来店車両すべてをデータ化し販売履歴・営業履歴を蓄積。さらに車両のコンディションの自動解析および遠隔診断を行い、顧客にそれらの情報を提供しています。このような車両管理の自動化・省力化により、車検整備、タイヤ販売等の営業力の強化と販売力の均一化を実現し、他店との差別化と競争力強化につなげています。



顧客に車両情報を提供するデジタルサイネージ

同社ではさらに平成30年度補正ものづくり補助金を活用し、ガソリンスタンドのファクトリーオートメーション化による生産性向上にも取り組んでいます。



諏訪南インターサービスステーション

有限会社窪田モータース

代表 代表取締役 窪田 貴晴

設立 1991（平成3）年5月

資本金 500万円

従業員数 4名

本社 諏訪郡富士見町落合2405-1

TEL.0266-62-5760 FAX.0266-62-8388

事業内容 自動車燃料・用品等車関連品販売、自動車販売、車検・整備・钣金、損害保険代理業

<https://kubota-motors.jp>



治療と仕事の両立支援について

長野労働局労働基準部 健康安全課

今年度はコロナ禍にあって、一時の極端な人手不足は、いったん影を潜めているように見えます。しかし、少子高齢化の着実な進行により、労働力人口は減少を続けており、近い将来、また経済活動が落ち着けば、再度人手不足に陥る可能性は大いにあります。また、統計的には、現状でも日本の労働力人口の実に3人に1人は何らかの疾病を抱えて就業しており、今後の従業員の採用・定着に当たっては、疾病を抱える方への対応についても、考えなければならない課題となってくるものと思われます。今回は、そのような課題に対する「治療と仕事の両立支援」について、お話しさせていただきます。

1 治療と仕事の両立支援とは

(1) 制度概要

「治療と仕事の両立支援」は、法令上明確な位置づけはされておらず、事業者にとってはガイドラインによる努力義務相当と考えられます。事業場における具体的な取組内容は、ガイドラインにおいて、以下のように記載されています。

<事前の準備>

- ①事業者の基本方針表明と労働者への周知
- ②研修等による両立支援に関する意識啓発
- ③相談窓口等の明確化
- ④両立支援に関する制度・体勢等の整備
 - ・休暇制度・勤務制度の整備
 - ・労働者から申出があった場合の対応手順、関係者の役割の整理
 - ・関係者間の円滑な情報共有のための仕組みづくり
 - ・制度や体制の実効性の確保
 - ・労使等の協力

<個別事案への対応>

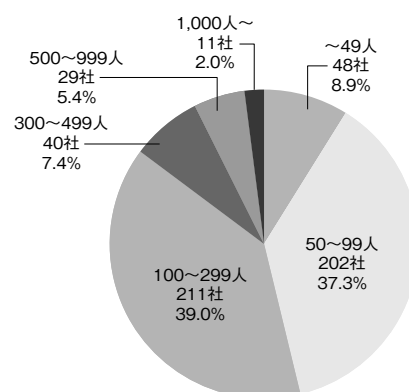
- ①労働者からの情報収集
- ②主治医からの情報収集
- ③必要な措置に関する産業医等の意見聴取
- ④具体的な措置の検討・実行

2 長野県内における取組状況

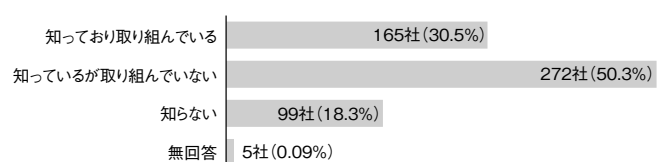
(1) 取組状況概要

そのような「治療と仕事の両立支援」ですが、長野県内における取組状況は、決して芳しいものではありません。長野産業保健総合支援センターにおいて、令和元年に、県内の1,343社を対象に行ったアンケート調査（回収企業数541社・回収率40.3%【図1】）によると、「治療と仕事の両立支援に取り組んでいる」と回答した企業は30.5%にとどまりました（【図2】）。一方で、「自社内にはがん等罹患労働者が在籍している」又は「していた」と回答している企業は60.5%にのぼっており（【図3】）、単純計算すると、取組の必要がありながら取り組んでいない企業が約半数にのぼることになります。

【図1】回答企業の企業規模別割合



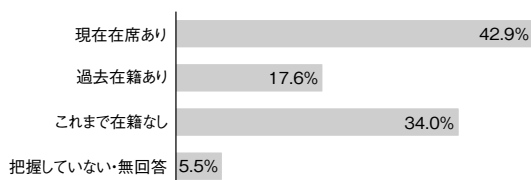
【図2】「治療と仕事の両立支援」の認知状況



(2) 支援概要

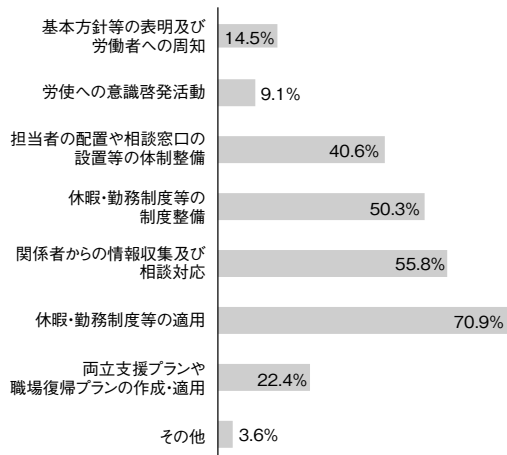
(独)労働者健康安全機構や長野労働局を窓口とした助成金が整備されているほか、長野産業保健総合支援センターにおいては、専門の相談員による啓発セミナー、研修会の開催、窓口での相談支援、個別訪問支援等のサポートが行われています。

【図3】がん等罹患労働者の在籍状況



また、実際に取り組んでいる企業における取組内容については、「休暇・勤務制度等の適用」が最も多く70.9%で、次いで「関係者からの情報収集及び相談対応」が55.8%となっています。しかしながら、「基本方針等の表明及び労働者への周知」が14.5%、「両立支援プランや職場復帰プランの作成・適用」が22.4%となっているなど、「治療と仕事の両立支援」としての取組として実施している企業はやはりまだまだ少ないものと思われま

【図4】治療と仕事の両立支援の内容別取組状況



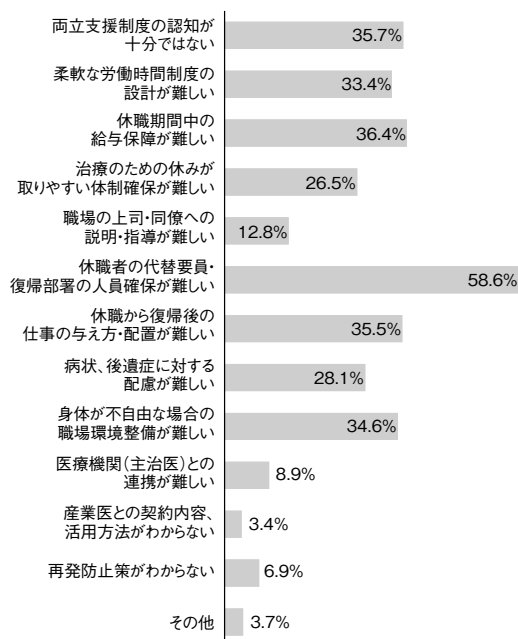
(2) その他の主な調査結果

① 治療と仕事の両立支援の取組上の課題

治療と仕事の両立支援に取り組む上での課題については、最も多く挙げたのが「休職者の代替要員・復帰部署の人員確保が難しい」で58.6%でした（【図5】）。当該項目が圧倒的に多く、他は企業によって様々という印象です。

これらの課題への対処については一朝一夕にはできないのではなく、ある程度の経験・事例の積み重ねや、他の働き方改革の取組の応用等が必要になるものと思われま

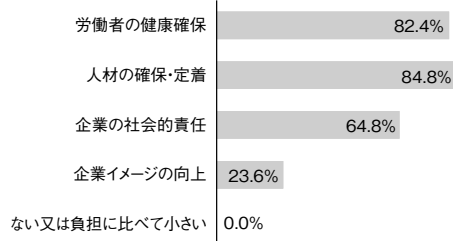
【図5】治療と仕事の両立支援の取組上の課題



② 治療と仕事の両立支援に取り組む利点

治療と仕事の両立支援に取り組むメリットとしては、「人材の確保・定着」が最も多く、84.8%の企業が該当すると回答しました。また、最も特筆すべきは、「メリットがない又は負担に比べてメリットが小さい」と回答している企業は0社となっており、取り組んでいる全ての企業において、何らかのメリットを認めているという結果となりました（【図6】）。

【図6】治療と仕事の両立支援のメリット



3 まとめ

治療と仕事の両立支援について、県内での取組はまだですが、取り組んでみて初めてメリットや課題がわかる部分もあると思われま

(問合先) 長野労働局 労働基準部 健康安全課
電話番号：026-223-0554

これからの電子申請 ～建設業許可・経営事項審査のオンライン申請～

昨年は新型コロナウイルスの影響により、持続化給付金及び家賃支援給付金等の申請のお手伝いを私たち行政書士がやらせていただきました。これら給付金は電子申請で行われ一部、電子申請に出来ない方からは申請方法が難しい等の意見がありました。申請件数を考えますと余りにも膨大な申請量のため、もしこれを紙の申請によって行っていたら膨大な手間や時間が相当掛かっていたと思われま

す。行政書士の業務はとて幅広く許認可申請をはじめとする行政手続きを独占業務とし、作成することのできる書類の種類は10,000種以上とされています。行政書士業務の遂行は、各官公署に対して提出する申請業務は一部郵送の可能なものを除き直接窓口に行き申請を行うこととなります。しかし、一部電子申請が可能となり次のような各種電子申請・電子調達関連手続きが行われています。

- ①電子定款作成代理・嘱託代理などの電子公証
手続(法務省)
- ②入札参加資格審査申請代理(国、地方自治体)
- ③特殊車両通行許可申請代理(国土交通省)
- ④自動車保有関係手続代理(OSS)(国土交通省)
- ⑤在留資格オンライン申請

これらの電子申請手続きに関しては我々行政書士等の専門家が扱うためのものや準備に手間や知識を必要とするものがほとんどです。ですので、電子申請は現状としてまだまだ一般の方にとって難易度も高く、敷居が高いような気がします。

2022年建設業許可・経営事項審査の

オンライン申請

2022年度には、建設業許可・経営事項審査の申請が電子化されることも話題となっています。国土交通省は、2022年度(令和4年度)からスタートさせるべく準備を進めており、建設業許可/経

審のオンライン化(電子化)は、建設業界の高齢化対策として、若者や女性の参入を促すために考えられました。これに加えて、コロナ禍を受け、非対面の手続きにより企業と行政の双方の事務負担を軽減するとの観点からも、電子化システムの構築を行うようです。提出書類の簡素化は、2017年に策定された行政手続きコストを20%削減するための基本計画にさかのぼります。その後、政府の規制改革推進会議の答申を経て、2020年(令和2年)4月から書類の簡素化が実施されています。

以前は、大臣許可の申請は、都道府県を経由することになっていました。これが2020年4月以降、主たる営業所を管轄する地方整備局に直接提出(郵送可)することになりました。

現在、経審の登録経営状況分析機関に対する経営状況分析を除き、許可行政庁に対する許可・経審の申請は全て書面で行われています。経審の申請で見ると、申請する企業側は、技術職員名簿や工事経歴書などの確認書類に添付する資料が膨大であることに加え、各申請書類の自社の確認作業も必要になり、事務作業には非常に多くの時間が必要ですが、電子申請化により紙によって作成された申請が行われているこれらの手続きについて、電子化や申請データの電子的な確認によって、いくつかの添付書類の削減や手続きに要する事務の効率化を実現することができそうです。さらに、電子化の検討の一部として、電子申請化の推進と同時に、工事経歴書や財務諸表といった許可申請時に提出する書類をインターネット上で公開することも求められているようです。

さらに、電子申請が一般化されることにより、行政書士のような専門家は依頼を受け電子申請を直接行うだけでなくこれらのアドバイザー的な仕事も求められると思われま

中小企業・個人事業所の 大黒柱

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

休業支援共済

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額（①+②）
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 3階

0120-86-9431

【北信支部】 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 3階 TEL.026(269)0885
 【東信支部】 上田市常田 2丁目 20-26 トキダビル3階 TEL.0268(24)1789
 【中信支部】 松本市中央 1丁目 23-1 松本商工会館3階 TEL.0263(33)0510
 【南信支部】 諏訪市高島 2丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階 TEL.0266(78)4033
 【飯田支所】 飯田市主税町3-1 いいだ会館3階 TEL.0265(24)7099

あなたの自宅が申告会場

～スマホ・パソコンでe-Taxが便利です～

確定申告

ご自宅で電子申告ができます
スマホ申告がおすすすめ!



- STEP1 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」へ
↓
アクセス
- STEP2 申告書を作成
↓
画面の案内に従って入力すると自動計算で申告書が作成できます。
- STEP3 申告書を提出 申告書の提出方法は2通りあります。
▶作成コーナーからe-Taxで送信！又は、印刷して郵送で提出！

※申告会場への入場には入場整理券が必要です。

入場整理券

→ 各会場で当日配付します

→ LINEからの事前発行もできます

- 入場整理券の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 感染拡大防止のため、来場の際には、マスクの着用と検温の実施にご協力ください。



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告

検索

令和5年 3月15日(月)まで

令和5年 3月31日(水)まで

令和5年 3月15日(月)まで

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
https://www.taiju-life.co.jp/

長野営業部 TEL:026-226-2820 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356 上田営業部 TEL:0268-24-2755
松本営業部 TEL:0263-35-8519 あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 佐久営業部 TEL:0267-62-0358
飯田営業部 TEL:0265-24-4980 東御営業部 TEL:0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064(損保) B-2020-101(2020.4)
B-2020-1009(2020.4) 使用期限 2021.3.31

令和3年4月1日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の日札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》 価格表示の例

※ 税込価格10,780円（税率10%）の商品の例

10,780円

10,780円（税込）

10,780円（うち税980円）

10,780円（税抜価格9,800円）

10,780円（税抜価格9,800円、税980円）

9,800円（税込10,780円）

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能**です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■ 総額表示に《該当しない》 価格表示の例

9,800円（税抜）

9,800円（本体価格）

9,800円+税

※平成25年10月に施行された消費税軽減対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共 小企業
退職金 積立 済制度

「中退共」で
検索！

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>
（財）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート MONTHLY REPORT

2021

2

No.531

第531号 令和3年2月10日発行
発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



長野支店	〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11	TEL:026-234-0145
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手1-14-6	TEL:0266-52-6600
松本支店	〒390-0811 松本市中央2-1-27	TEL:0263-35-6211

新型コロナウイルス感染症に関する
商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、
影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。
〈お問い合わせ先〉0120-542-711（平日および土日祝日 午前9時～午後5時）



人を思う。未来を思う。

商工中金